

総合評価落札方式による送配水管及びポンプ場設計整備事業の発注について

令和2年12月 日
大阪広域水道企業団
南部水道事業所

令和3年3月に発注を予定している「送配水管及びポンプ場設計整備事業(河南連絡管・富田林市ほか)」は、「大阪広域水道企業団経営戦略2020-2029」で掲げる「持続・安全・強靱」の観点から定めた施策である災害に強く、安全で良質な水を持続して供給できる施設の整備を目的として実施するものであり、より効率的・効果的に事業を推進するため、設計 (Design)・施工 (Build) 一括発注方式を導入し、民間事業者が有する独自技術(ノウハウ)を活用し、官と民が連携して取り組むことで施工品質を確保しつつ、工期の短縮を目指すものとする。

なお、発注については相応の技術力を有する事業者を選定する必要があるため、事業の実施方針の理解度、高品質で確実かつ効率的な設計・施工及び施工実績、そして特に施工難易度の高い箇所についての技術提案を求め、技術力と価格の両面から見て最も優れた者を落札候補者として決定する総合評価落札方式により実施する。

(地方自治法施行令第167条の10の2)

1. 事業概要

(1) 目的

本事業は、河南地域における送水システムの強化及び市町水道事業との連携を図ることで地域の広域的な水道事業の基盤強化に資することを目的として実施するものである。

大阪広域水道企業団(以下、「企業団」という。)では、水道用水供給事業のうち、単一の管路で送水する河南地域は、非常時に送水停止となるリスクが大きいため、管路のループ化及び2系統化を進めている。

また、千早赤阪水道事業においては、新たな受水分岐の設置に伴う送配水系統の拡充及びバックアップ機能を強化することとしており、これについても本事業で実施することとしている。

(2) 事業内容

- ① 河南連絡管整備事業(2期)
- ② 千早赤阪村内連絡管整備事業
- ③ 羽曳野市配水管整備事業(受託施工区間)
- ④ 富田林市配水管整備事業(受託施工区間)

※ 上記の事業について、設計業務、送配水管布設工事、ポンプ場築造工事などを実施する。

なお、本事業の設計には、ポンプ場のプラント設備を含めるが、工事は本事業に含めない。

(詳細は入札公告にて示す。)

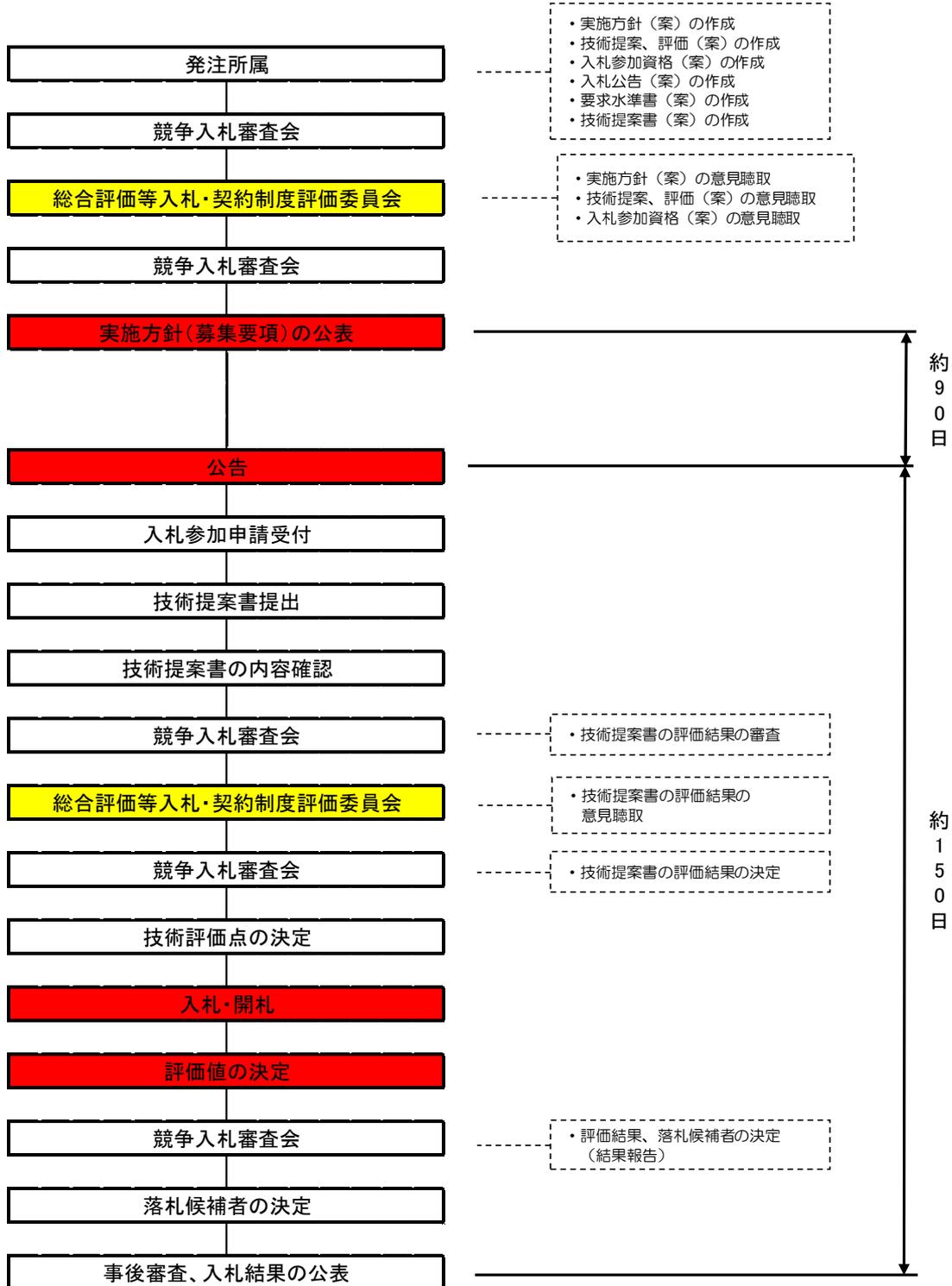
(3) 事業場所

富田林市甲田地内～富田林市西板持町地内ほか (別添位置図参照)

(4) 事業期間

契約締結の日から令和12年2月28日まで

2. 総合評価落札方式における手続の流れ



※ 公告時期は、令和3年3月を予定している。

3. 入札参加資格

(1) 登録業種

「水道施設工事」及び「土木一式工事」

(2) 入札参加者の構成等

- ① 入札には特定建設工事共同企業体（以下、「特定JV」という。）のみが参加できるものとする。
 - ② 構成員の等級の組合せは以下のいずれかとする。
 - AA等級＋AA等級＋AA等級
 - AA等級＋AA等級＋A等級
 - AA等級＋A等級＋A等級
 - AA等級＋AA等級
 - AA等級＋A等級
- ※ 上記組合せのうち、1者は府内業者とする。
- ③ 代表者は、等級区分が上位又は同等以上の者、かつ出資比率が最大の者とする。
 - ④ 登録業種及び等級、総合点数の区分は、本事業の入札公告日の前月末日時点での令和2年度大阪府建設工事競争入札参加資格者名簿に基づくものとする。

(3) 入札参加への制限

以下のいずれかに該当する者は、入札参加できない。

- ① 「送配水管及びポンプ場設計整備事業（河南連絡管・富田林市ほか）」に係る「大阪広域水道企業団総合評価等入札・契約制度評価委員会（以下、「評価委員会」という。）の委員と資本面又は人事面において密接な関連がある者。
- ② 本事業のアドバイザー業務を受注した者と資本面・人事面において関係がある者。また、本事業のアドバイザー業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者。

「資本面において関係のある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資額の総額の100分の50を超える出資をしている者をいい、「人事面において関係のある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている場合をいう。

4. 総合評価落札方式の方法

(1) 技術提案書等

電子入札公告等に示す入札参加資格を有し、本事業の入札に参加を希望する者は、期限までに技術提案書を提出すること。

(2) 技術評価点

入札参加資格を満たす者すべてに、基礎点（100点）を付与し、4.（3）の加算点との合計点をもって技術評価点とする。

$$\text{技術評価点} = \text{基礎点（100点）} + \text{加算点（50点）}$$

(3) 加算点

評価項目を評価し、下表の範囲で加算点を付与する。

評価項目（大項目別）	配点
1. 事業計画に関する事項	2
2. 設計・施工に関する事項	18
3. 施工実績	13
4. 技術的提案	17
配点（合計）	50

技術評価項目、評価基準は、入札公告時に添付する入札説明書等に記載する。

(4) 評価値

技術提案書の審査により、入札参加者に付与した「技術評価点」を入札価格で除した値（評価値）の大小をもって落札者の決定を行う。〈除算方式〉

$$\text{技術評価点} = \text{基礎点（100点）} + \text{加算点（50点）}$$

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} \times 100,000,000 \text{（小数点第5位以下切り捨て）}$$

5. 総合評価落札方式による落札候補者の決定

- (1) 入札価格が予定価格以下で失格基準価格以上の価格をもって入札した入札参加者のうち、評価値が最も高い者を落札候補者とする。
- (2) 評価値の最も高い入札参加者の入札金額が低入札調査基準価格未満かつ失格基準価格以上であった場合には、低入札価格調査を実施したうえで落札候補者を決定する。
- (3) 評価値の最も高い者が同点で2者以上である場合は、電子くじにより落札候補者を決定する。

6. 契約の方法

5. による落札候補者の決定後、入札参加資格に係る事後審査のうえ、落札者を決定し、本事業の工事請負契約（設計・施工一括）を締結する。

7. その他

(1) 中立かつ公正な審査・評価の確保

中立かつ公正な審査・評価を行う観点から、評価委員会に諮り、学識経験者から意見聴取する。

(2) 情報公開

手続きの透明性・公平性を確保するため、以下のとおり情報を公開する。

① 入札公告時

入札説明書等において以下の事項を明記する。

- 1) 入札参加資格
- 2) 入札の評価に関する基準
 - ・ 評価項目
 - ・ 評価基準
 - ・ 得点配分
- 3) 落札者の決定方法

② 落札者決定後

大阪広域水道企業団ホームページ等において、以下の事項を公表する。

- a) 入札参加者名（入札参加資格があると通知した者）
- b) 各入札参加者の入札価格
- c) 各入札参加者の技術評価点
- d) 各入札参加者の評価値

③ 技術提案の評価結果に対する質問

評価結果について質問事項がある場合は、入札公告及び入札説明書に定めるところにより、質問することができる。